

#### 議案第17号（付託委員会：文教環境委員会）

##### 「鈴鹿市鈴が谷運動広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

鈴が谷運動広場の使用時間について、これまでは、12月から3月までの期間、午後5時までとじていましたが、これを年間を通じて午後9時までに変更するものです。

なお、施行日については、新たな指定管理者の指定の期間が開始されます平成26年4月1日からとなります。

#### 議案第21号（付託委員会：総務委員会）

##### 「鈴鹿市職員退隠料退職給与金遺族扶助料条例等の廃止について」

退隠料退職給与金遺族扶助料については、国の恩給制度に準じた年金制度で、地方公務員等共済組合法が昭和37年12月1日から施行される前に退職した職員に対し、現行の退職共済年金に相当するものとして普通退隠料を支払い、また、退隠料受給者が死亡したとき、その遺族に対して現在の遺族年金に相当するものとして遺族扶助料を支給してきましたが、遺族扶助料の支給対象者がいなくなったため、関係条例を廃止するものです。

#### 議案第22号（付託委員会：総務委員会）

##### 「三重県市町総合事務組規約の変更に関する協議について」

三重県市町総合事務組合は、県内の市町の事務の一部を共同処理している一部事務組合で、その共同処理する事務のうち、物品及び業務委託に係る入札参加資格申請の受付及び審査の共同化に関する事務について、平成25年度から伊賀市が加入することとなったため、同組合の規約の変更を行うものです。

この規約の変更を関係地方公共団体と協議するには、各団体の議決が必要となります。

#### 議案第23号（付託委員会：文教環境委員会）

##### 「財産の取得について」

第二学校給食センター建設用地として、鈴鹿市土地開発公社から取得とするものです。

場所は、鈴鹿市稲生四丁目5350番1のうち、9,561.73平方メートルで、取得予定価格は、1億3,213万9,542円です。

#### 議案第24号（付託委員会：産業建設委員会）

##### 「市道の廃止について」

宅地の開発事業や土地所有者の要望に伴い、該当する市道認定を廃止するものです。

#### 議案第29号（付託委員会：総務委員会）

##### 「鈴鹿市情報公開条例及び鈴鹿市個人情報保護条例の一部改正について」

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、平成25年4月1日から国有林野特別会計が廃止され、一般会計へ移行されるなどにより、国が経営する企業がなくなることとなります。

これに伴い、関係する文言の削除等の改正を行うものです。